

2020 年 3 月 9 日
株式会社新出光

65 歳まで定年を延長へ ～幅広い年代の社員が能力を発揮できる職場に～

当社は、2025 年の「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」改正に先駆け、2020 年 4 月 1 日より定年をこれまでの 60 歳から 65 歳へ引き上げる人事制度の運用を開始します。

新制度では、定年を引き上げると同時に、新たな職務等級としてプロフェッショナル職群(P 職群)を新設。専門知識や技術を発揮して業務を推進し、組織や会社の成長への貢献が期待される社員を配置することで、より多様な働き方を促進します。

新たな人事制度での働き方



50 歳	15 年 + α に備える	・キャリア研修として、長い職業人生を計画する ・公私両面から検討する
55 歳	今後 5 年 + 5 年の働き方を考える	・これまでと同水準以上の価値を磨く
60 歳	専任職への移行	・役職定年 ・これまでの経験を活かし、新たなやりがいを見つける
65 歳	再雇用制度	・単年契約の嘱託社員制度 (現状の再雇用制度を適用)

新制度の運用により、少子高齢化による人財不足への対策と意欲のある 60 歳以上の人財活用につなげ、幅広い年代の社員が自分の能力を最大限発揮しながら、活き活きと安心して働ける職場環境を整備していきます。

■新人事制度の概要

運用開始日	2020 年 4 月 1 日
専任職(役職定年)	60 歳 ※現制度:55 歳または 56 歳
定年	65 歳 ※現制度:60 歳

・2020 年 3 月末時点で 55 歳以上 60 歳以下の専任職社員については、職務等級の再貼付を実施。

当リリースに関するお問合せ先

株式会社新出光 広報担当 谷口、大塚 電話:092-291-4134

以上